

法人口座を開設されるお客さまへ

令和 7 年 10 月
甲賀農業協同組合

当組合では、マネー・ローンドリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止するため、令和 7 年 12 月以降、新規口座開設を希望される法人のお客さまには、以下の必要書類の確認ならびに口座開設にかかる審査を実施させていただきます。

お客さまにはご不便・お手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 法人の口座開設お申込みに必要な書類

- (1) 法人の登記事項証明書（発行日から 6 ヶ月以内）
法人の印鑑登録証明書（発行日から 6 ヶ月以内）
- (2) 来店される方の公的な本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
- (3) 法人と来店される方の関係を証する書類（委任状等）
- (4) 事業内容が分かる書類（会社案内、決算書類、事業に必要な行政庁の許認可証、事業計画書、税務申告書等）

※ いずれの書類も、原本をご用意ください。各書類は写しを取らせていただきますのでご了承ください。

※ 口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

2. ご留意事項

- (1) 当組合の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当組合の事業エリアは、甲賀市、湖南市でございます。
- (2) 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに 1 カ月間程度お時間をいただく場合がございます。
- (3) 審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- (4) 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上